

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	373,880	984,210	1,977,374
経常利益又は経常損失() (千円)	105,416	79,591	35,458
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	111,038	3,363	603,863
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,153,150	-	-
発行済株式総数(株)	155,224	-	-
純資産額(千円)	312,144	926,840	213,397
総資産額(千円)	696,514	1,692,444	901,803
1株当たり純資産額(円)	2,010.93	2,691.47	709.96
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	719.70	9.82	3,166.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	9.75	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.8	54.5	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	0	111,326	73,436
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,375	102,524	56,300
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,510	22,776	377,777
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	121,000	538,689	449,633
従業員数(人)	83	281	198

(注) 1 第14期第1四半期累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第14期第1四半期連結累計(会計)期間に代えて第14期第1四半期累計(会計)期間について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、第14期第1四半期累計(会計)期間については関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。また、第14期及び第15期第1四半期連結累計(会計)期間については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4 第14期第1四半期累計(会計)期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社）、子会社2社により構成されております。当社は、自らをASPサービスの提供企業と定義しており、主に中～大規模のチェーン店舗を運営する企業を中心とする顧客企業に対してIT化を中心とするASPサービスの提供を行っております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動等は次の通りです。

[ASP事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[eコマース事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[オフィスソリューション事業]

平成22年4月にメディカモバイル株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

[人材関連事業]

当第1四半期連結会計期間において株式会社南日本教育研究所を設立しておりますが、重要性が低いいため連結の範囲に含めておりません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) メディカモバイル株 (注)1.2	東京都豊島区	313	オフィスソリューション事業	100	業務提携、 役員の兼任2名

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	281(19)
---------	---------

(注)1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4 従業員数が当第1四半期連結会計期間において83名増加しております。主な理由は、平成22年4月1日付で、メディカモバイル株式会社を子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	82(8)
---------	-------

(注)1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
A S P事業	210,908
eコマース事業	107,663
人材関連事業	534,083
オフィスソリューション事業	131,555
合計	984,210

(注) 1 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)光通信	348,915	35.5
(株)メンバーズモバイル	136,683	13.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約書の締結

(1) 株式譲渡契約の内容

当社グループは、平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年4月30日、エン・ジャパン株式会社との間において、当社の連結子会社であるフロンティア株式会社の株式300株をエン・ジャパン株式会社から譲り受ける内容の、株式譲渡契約を締結いたしました。

(2) 株式譲渡契約の目的

当社は、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている人材関連事業に関するITサービスの提供を目的として、平成21年10月30日付で当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社(東京都新宿区)」の発行済株式の55.0%(367株)を取得し、同社を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調に推移しており、当社はこの度、同社の発行済株式の45.0%(300株)を追加取得することにより、同社を当社の100%完全子会社とすることといたしました。

当社は、同社を完全子会社化することによって、より機動的な経営が行えるようになり、当社グループの事業を拡大することが可能になると考えております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策やアジアを中心とした新興国需要を背景に、景気悪化に底打ちの兆しが見られるものの、欧州諸国の財政危機に端を発する株安や円高傾向が強まり、失業率が高水準に推移するなど、依然として厳しい状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業におきましても、企業の開発投資、設備投資は抑制傾向にあり、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢の下、当社は、平成21年9月より経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信並びにグループ企業との協力関係を深めながら事業の再構築に取り組んでまいりました。

当社は、平成22年4月1日付「主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、平成22年4月1日付でメディカモバイル株式会社(東京都豊島区、代表取締役青木毅)を株式交換により完全子会社化いたしました。当社の主力商品である介護ソリューション事業の拡大を目指すため、営業力の強化を図っております。また、平成22年4月28日付「株式取得によるフロンティア株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、平成22年4月30日付でフロンティア株式会社(東京都新宿区、代表取締役青木毅)を株式取得により完全子会社化いたしました。完全子会社化により、光通信並びにグループ企業の人材関連事業に、機動的に対応出来る体制を構築しております。

売上高につきましては、ASP事業において、外食向けソリューションに関しては既存顧客との取引が堅調に推移し、介護ソリューションに関しては完全子会社化したメディカモバイル株式会社による販売活動をスタートしています。なお、メディカモバイル株式会社では介護業界向けに携帯電話・OA機器等の販売を従来から行っており、連結子会社化の結果、オフィスソリューション事業の売上が増加しております。eコマース事業の実績は当初計画に対して順調に推移し、当初計画数値を達成しております。また完全子会社化した株式会社フロンティアの人材関連事業は、携帯電話・スマートフォン等のモバイル機器関連の教育・研修、人材派遣・紹介事業を中心に堅調に推移し、グループ売上を牽引しました。

一方、収益面につきましては、前期から取り組んでいる外注加工費や製造経費などの原価及び人件費の抑制、本社の移転による家賃の削減などの効果により、販売費及び一般管理費が減少し、収益の改善を実現いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は984,210千円となり、売上総利益414,546千円、営業利益79,232千円、経常利益79,591千円となりました。またセグメントごとの売上高につきましては、ASP事業は210,908千円、eコマース事業は107,663千円、人材関連事業は534,083千円、オフィスソリューション事業は131,555千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、538,689千円となりました。これは、前連結会計年度に比べ資金が236,589千円減少したものの、新規連結に伴う資金の増加により325,644千円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は111,326千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益の計上83,175千円及びのれん償却額の計上23,868千円によるキャッシュ・フローの増加であり、支出の主な内訳は、売上債権の減少120,286千円及び未払金の増加45,740千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は102,524千円となりました。支出の主な内訳は、子会社株式取得による支出79,190千円及び敷金及び保証金の増加14,254千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、減少した資金は22,776千円となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出15,000千円及び長期借入金の返済による支出4,149千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、過去において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、平成22年4月19日付で、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる有価証券報告書及び平成20年3月期にかかる半期報告書の訂正報告書を、平成22年4月20日付で及び平成19年3月期にかかる半期報告書、平成21年3月期にかかる有価証券報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を、平成22年6月16日付で平成18年3月期から平成21年3月期にかかる有価証券報告書、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる半期報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を関東財務局長へ提出いたしました。

また株式会社大阪証券取引所において、平成22年4月19日付で当社株式は監理銘柄（審査中）に指定されております。

株主様をはじめ関係者の皆様には大変なご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

現在、当社グループではガバナンス体制及び内部統制の更なる強化を図り、再発防止策に向けた社内体制整備を徹底して推進しております。

(4) 研究開発活動

当社グループは、当第1四半期連結会計期間においては研究開発投資は行っておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,370,496
計	1,370,496

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,624	342,624	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	342,624	342,624		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下の通りであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,685
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,685 資本組入額 8,343
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注8(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	366
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,101
新株予約権の行使期間	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,101 資本組入額 2,551
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- (4) 新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
- (5) その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。

5 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得するものとする。
- (2) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日 (注)	107,400	342,624	-	1,326,990	751,800	1,685,840

(注) メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年4月1日付けでメディカモバイル株式会社との株式交換の効力が発生したことにより、山口浩行、株式会社エフティコミュニケーションズ、青木毅、株式会社インテックは大株主でなくなり、新たに以下の会社が大株主になりました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBI・リアル・インキュ ベーション1号投資事業有限 責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	40,000	11.67
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	16,200	4.73
SBIビービー・モバイル投 資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	16,000	4.67
株式会社テレ・マーカー	北海道札幌市東区北十四条東十五丁目3番5号	12,000	3.50

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 235,224	235,224	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	235,224	-	-
総株主の議決権	-	235,224	-

（注）平成22年4月1日付けでメディカモバイル株式会社との株式交換の効力が発生したことにより、発行済株式総数及び議決権の数がそれぞれ107,400株及び107,400個増加しております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	8,770	7,700	7,480
最低（円）	6,250	5,960	5,700

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していない為、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	538,689	449,633
売掛金	436,172	231,696
商品及び製品	1,611	-
原材料及び貯蔵品	335	589
その他	58,714	48,793
貸倒引当金	11,857	17,984
流動資産合計	1,023,665	712,729
固定資産		
有形固定資産	40,739	33,060
無形固定資産		
のれん	450,343	34,772
その他	3,676	4,058
無形固定資産合計	454,019	38,831
投資その他の資産		
敷金及び保証金	118,764	106,001
その他	129,919	85,542
貸倒引当金	79,727	78,830
投資その他の資産	168,956	112,713
固定資産合計	663,716	184,605
繰延資産	5,062	4,468
資産合計	1,692,444	901,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,972	64,422
短期借入金	5,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	16,596	16,596
未払金	286,226	279,938
未払法人税等	86,972	39,431
賞与引当金	26,200	7,332
その他	151,269	137,516
流動負債合計	657,237	565,237
固定負債		
長期借入金	45,456	49,605
退職給付引当金	7,413	7,637
その他	55,497	65,926
固定負債合計	108,366	123,169
負債合計	765,603	688,406

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326,990	1,326,990
資本剰余金	1,685,840	934,040
利益剰余金	2,090,668	2,094,031
株主資本合計	922,162	166,999
新株予約権	4,678	2,673
少数株主持分	-	43,724
純資産合計	926,840	213,397
負債純資産合計	1,692,444	901,803

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	373,880
売上原価	292,191
売上総利益	81,689
販売費及び一般管理費	147,281
営業損失()	65,592
営業外収益	
受取利息	70
その他	1
営業外収益合計	72
営業外費用	
支払利息	3,610
未使用賃借料	34,294
その他	1,991
営業外費用合計	39,895
経常損失()	105,416
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,376
特別利益合計	5,376
特別損失	
固定資産除却損	8
賃貸借契約解約損	2,450
損害賠償金	222
訴訟関連費用	7,500
特別損失合計	10,181
税引前四半期純損失()	110,221
法人税、住民税及び事業税	817
四半期純損失()	111,038

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	984,210
売上原価	569,664
売上総利益	414,546
販売費及び一般管理費	335,313
営業利益	79,232
営業外収益	
受取利息	1
助成金収入	1,253
その他	288
営業外収益合計	1,543
営業外費用	
支払利息	492
株式交付費償却	692
営業外費用合計	1,185
経常利益	79,591
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,229
特別利益合計	5,229
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,645
特別損失合計	1,645
税金等調整前四半期純利益	83,175
法人税、住民税及び事業税	85,132
法人税等調整額	5,319
法人税等合計	79,812
少数株主損益調整前四半期純利益	3,363
四半期純利益	3,363

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	110,221
減価償却費	37,152
株式交付費	395
社債発行費償却	467
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,376
賞与引当金の増減額(は減少)	17,493
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,531
受取利息及び受取配当金	72
支払利息	3,610
為替差損益(は益)	44
固定資産除却損	8
損害賠償金	222
賃貸借契約解約損	2,450
訴訟関連費用	7,500
売上債権の増減額(は増加)	62,165
たな卸資産の増減額(は増加)	7,697
破産更生債権等の増減額(は増加)	8,530
仕入債務の増減額(は減少)	7,465
未払金の増減額(は減少)	36,809
その他の資産の増減額(は増加)	4,190
その他の負債の増減額(は減少)	1,623
小計	13,461
利息及び配当金の受取額	72
利息の支払額	5,744
損害賠償金の支払額	222
賃貸借契約解約による支払額	2,450
訴訟関連費用の支払額	1,850
法人税等の支払額	3,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	
ソフトウェアの取得による支出	4,331
ソフトウェアの製作による支出	14,261
敷金及び保証金の増減額(は増加)	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	185,000
新株予約権付社債の買入消却による支出	95,000
株式の発行による収入	370,000
株式の発行による支出	2,587
未払金の返済による支出	2,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,090
現金及び現金同等物の期首残高	54,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	121,000

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	83,175
減価償却費	3,192
のれん償却額	23,868
株式報酬費用	2,004
株式交付費	692
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,229
賞与引当金の増減額(は減少)	14,876
退職給付引当金の増減額(は減少)	224
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	492
為替差損益(は益)	37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,645
売上債権の増減額(は増加)	120,286
たな卸資産の増減額(は増加)	1,357
仕入債務の増減額(は減少)	23,493
未払金の増減額(は減少)	45,740
その他の資産の増減額(は増加)	4,920
その他の負債の増減額(は減少)	1,890
小計	73,233
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	449
法人税等の支払額	37,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	9,080
子会社株式の取得による支出	79,190
敷金及び保証金の増減額(は増加)	14,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	15,000
長期借入金の返済による支出	4,149
株式の発行による支出	1,286
未払金の返済による支出	2,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	236,589
現金及び現金同等物の期首残高	449,633
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	325,644
現金及び現金同等物の四半期末残高	538,689

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、平成22年4月1日に株式交換により完全子会社化したメディカモバイル株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	<p>当社は、過去の決算において、一部の取引について不適切な会計処理が判明したことに関し、社内調査委員会および社外調査委員会の調査結果ならびに当社会計監査人の監査を踏まえ、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる有価証券報告書および平成20年3月期にかかる半期報告書の訂正報告書を、平成22年4月19日、関東財務局へ提出いたしました。なお、平成19年3月期にかかる半期報告書および平成21年3月期以降の四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書につきましては、平成22年4月20日、関東財務局へ提出いたしました。</p> <p>また、当社は、過去の業績に影響を与える事象の発生後、迅速に調査を行い、ただちに不適切な会計処理の修正を行うべきであるとの考えに基づき活動を実施してはいましたが、一方で、会計処理の修正後も修正内容の妥当性の再検証を行うとともに、システム開発案件に関するリリースの状況に焦点を当てた詳細な追加調査をより厳格かつ網羅的に行っていました。</p> <p>その結果、過去の決算における一部の取引に関する修正内容の訂正および一部の取引に関する新たな修正を要することが判明したため、平成22年6月16日付で、平成18年3月期から平成21年3月期にかかる有価証券報告書、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる半期報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出いたしました。</p> <p>これにより、課徴金など損失の発生する可能性があります。現時点において当局の処分内容が確定していないため、その金額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかではありません。</p>

【表示方法の変更】

前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>(四半期貸借対照表関係)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(10,018千円)は、当第1四半期会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期会計期間に含まれる「原材料」の残高はありません。</p> <p>2 前第1四半期会計期間において、固定資産の「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期会計期間の固定資産の「投資その他の資産」に含まれる「敷金及び保証金」は93,486千円であります。</p> <p>3 前第1四半期会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債純資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は117,198千円であります。</p>	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、52,765千円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、49,580千円でありま す。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。	
	(千円)
給料手当	39,384
賞与引当金繰入額	632
退職給付引当金繰入額	1,074

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。	
	(千円)
給料手当	91,369
賞与引当金繰入額	7,545

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係	
	(平成21年6月30日現在)
	(千円)
現金及び預金勘定	121,000
現金及び現金同等物	121,000

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に記載されている科目の金額との関係	
	(平成22年6月30日現在)
	(千円)
現金及び預金勘定	538,689
現金及び現金同等物	538,689

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 342,624株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 4,678千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年4月1日付でメディカモバイル株式会社との株式交換を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が751,800千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,685,840千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ASP事業、eコマース事業、人材関連事業、オフィスソリューション事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「ASP事業」、「eコマース事業」、「人材関連事業」及び「オフィスソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ASP事業」はインターネットを利用した外食チェーン並びに介護施設等への業務アプリケーションの提供、並びに通信、ネットワーク、ハードウェアの整備、運用、保守等の事業を行っております。「eコマース事業」は、インターネットを利用した受発注による商品の販売に関する事業を行っております。「人材関連事業」は人材教育、研修、採用等のサービス提供に関する事業を行っております。「オフィスソリューション事業」は携帯電話、コピー機等の販売に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	A S P	e コマース	人材関連	オフィスソリューション	
売上高					
外部顧客への売上高	210,908	107,663	534,083	131,555	984,210
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	8,498	2,536	11,034
計	210,908	107,663	542,581	134,091	995,245
セグメント利益	44,349	4,758	121,754	61,044	100,301

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	100,301
のれん償却額	23,868
セグメント間取引消去	2,800
四半期連結損益計算書の営業利益	79,232

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

売掛金が企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	436,172	436,172	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,004千円
- 2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

取得による企業結合

- 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 メディカモバイル株式会社
事業の内容 電気通信及びASPサービス代理店事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
光通信グループの営業会社であるメディカモバイル株式会社を株式交換によって完全子会社化し営業力を強化することにより、介護事業者向けASP事業の拡大を図るため。
 - (3) 企業結合日
平成22年4月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式交換
 - (5) 結合後企業の名称
結合企業の名称に変更はありません。
 - (6) 取得した議決権比率
100%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、株式交換により当社の完全子会社となるメディカモバイル株式会社の議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、メディカモバイル株式会社が被取得企業となります。
- 2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成22年4月1日から平成22年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	751百万円
取得原価		751百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- (1) 株式の種類別の交換比率
当社の普通株式10株：メディカモバイル株式会社の普通株式1株
- (2) 株式交換比率の算定方法
当社はマックス総合税理士法人を、メディカモバイル株式会社は株式会社東京会計社をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。
- (3) 交付した株式数及びその評価額
交付した株式数 107,400株
交付した株式の評価額 751百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

426百万円

(2) 発生原因

主としてメディカモバイル株式会社の携帯販売事業における売上の拡大によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合が当連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当四半期連結会計期間の開始の日よりメディカモバイル株式会社の財務諸表を連結財務諸表に反映しておりますので、当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響はございません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,691.47円	1株当たり純資産額 709.96円

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 719.70円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については 1株当たり四半期純損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失() (千円)	111,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	111,038
期中平均株式数(株)	154,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.82円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 9.75円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	3,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,363
期中平均株式数(株)	342,624
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	2,404
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第1四半期会計期間においても、営業損失65,592千円、四半期純損失111,038千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金65,000千円（平成21年7月31日現在60,000千円）の返済期日が平成21年9月に控えており、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に、過去の決算の訂正に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。